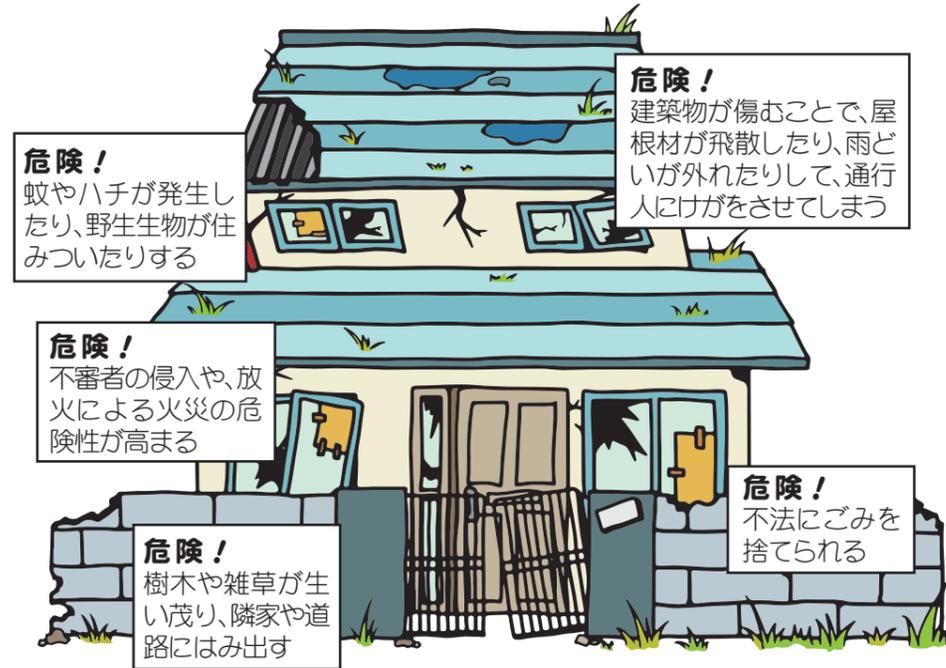


空き家を放置しておく、こんな恐れが...



用語の説明

- ※1 空き家等…常時使用されていない建築物や工作物(敷地、立ち木なども含む)
- ※2 適正な管理…空き家等の劣化を抑え、機能を維持するための管理(住宅の補修、通水、換気、清掃、除草、立木竹の伐採、枝打ちなど)

■**空き家等の適正な管理は所有者等の責務です**
 ※1 空き家等は、個人の財産であり、所有者や管理者、相続人、財産管理人は適正な管理を行う必要があります。
 定期的に敷地の除草や建築物の換気などを行うとともに、損傷がないかも確認しましょう。また、遠くに転居したり、相続で遠方の方が所有者となったりした場合には、隣近所や自治会などに連絡先を伝えるなど、いざというときに連絡が取れるようにしておくことも重要です。今後、空き家等を使用する予定がない場合は、売却や取り壊しも検討してください。一定の要件を満たすと、売却収入に対する税金が控除される特例があります。

■**空き家が事故の原因に**
 適正に管理されていない空き家等は老朽化の進行も早く、屋根材の飛散や倒壊事故などにつながる恐れがあります。空き家等が原因で、近隣の家屋や通行人などに被害が生じた場合は、所有者等の責任となり、賠償責任を問われることがあります。

■**条例で対策を検討**
 市では、良好な生活環境を保全し、安全で安心なまちづくりを推進するため、「狭山市空き家等の適正管理に関する条

4月1日

「狭山市空き家等の適正管理に関する条例」を施行

空き家の適正な管理をお願いします

少子高齢化や人口減少などにより、全国で老朽化した空き家などが増えています。空き家は適正に管理されずに放置されると、周辺の住環境に深刻な被害をもたらしてまいります。今月は、条例の概要と空き家対策の現状をお知らせします。

例)を定め、4月1日に施行しました。今後、「狭山市空き家等対策協議会」を設置し、空き家等の対策について検討していきます。

■**強制的な「代執行」も**
 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家等のうち

- ① 倒壊等著しく保安上危険
- ② 著しく衛生上有害
- ③ 著しく景観を損なっている
- ④ 周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている

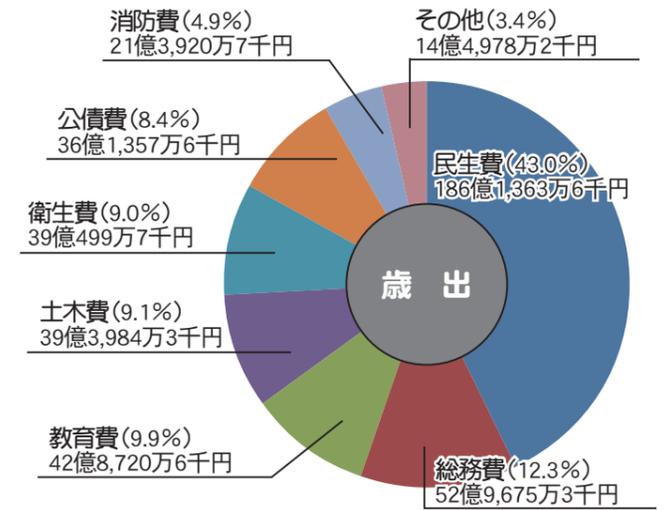
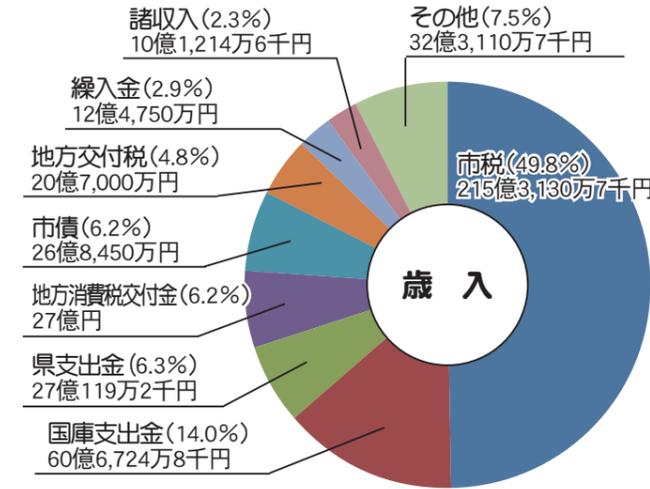
ものを「特定空き家等」と定義しています。条例では、協議会による協議を経て、市が「特定空き家等」と判定した場合には、市から所有者等に改善措置をとるよう「指導・助言」、「勧告」、「命令」を行うこととしています。それでも改善されない場合には、市が所有者等に代わって「代執行」で空き家等の撤去などを行い、その費用を所有者等に請求することになります。なお、「勧告」を行った「特定空き家等」の敷地は、固定資産税の特例が適用されなくなり、税額が高くなります。

問合せ
 都市計画課へ内線2223
 市役所 ☎04-2953-1111 (代表) ☎04-2954-6262

平成30年度 一般会計当初予算の概要

総額432億4千500万円

市の基本的な仕事をするための一般会計予算額は432億4千500万円となり、前年度に比べ、2億2千900万円(0.5%)の増となりました



歳入の半分を占める市税は、緩やかな景気回復を背景として、法人市民税は増収を見込む一方、固定資産税は、評価替えの影響により、減収を見込みましたが、市税全体では増額となりました。また、繰入金については、特定目的基金を事業費へ活用したことにより、増額となりました。

歳出の約4割を占める民生費は、社会保障関係費の伸びなどにより増額となりました。また、総務費は、入管地区地域交流施設(仮称)整備事業に要する費用により、労働費は、公共建築物解体事業に要する費用により、それぞれ増額となりました。

市民1人当たりに使われるお金は... 1年間で約28万4千円

民生費 122,067円 ●児童・高齢者・障害者などの福祉・医療の充実 ●保育所の運営・整備など	土木費 25,837円 ●道路・橋りょう・公園・市営住宅の整備・維持管理など	消防費 14,029円 ●消防・防災など
総務費 34,736円 ●市の総括的な運営・管理 ●広報、税務、戸籍事務など	衛生費 25,609円 ●健康増進 ●ごみの収集・処理など	その他 9,508円 ●市議会の運営、商工業の振興、農業・茶業の振興、観光の振興、予備費など
教育費 28,115円 ●小中学校・公民館・図書館・体育施設・学校給食センターなどの管理運営・改修など	公債費 23,697円 ●銀行などからの借入金に対する返済金	平成30年1月1日現在の人口 152,487人を基準に算出

狭山市の予算と財政状況を公表します

平成30年度の一般会計、特別会計の当初予算と29年度下半期の予算執行状況、財産や基金の状況を公表します。

日程5月1日(火)~7月31日(火)
 場所市役所1階情報公開コーナー、地区センター、図書館

ホームページでもご覧いただけます
 狭山市役所 財政 で検索

問合せ財政課へ内線7112